

目 次

ハイブリッド民法シリーズの刊行にあたって

第2版はしがき

はしがき

凡 例

著者紹介

序 債権総論を学ぶにあたって	1
1 本書の構成	1
2 近代法における債権の機能	3
3 現代法における債権の機能	5
4 民法（債権関係）の改正	5
第1章 債権の意義・性質・種類	10
1 債権の意義	10
2 債権の性質	12
3 債権の種類	15
<i>Exam (35)</i>	
第2章 債権の効力（1）■債務者に対する効力	36
1 債権の効力総論	37
2 履行請求権および履行の強制	40
3 債務不履行に基づく損害賠償	47
1 債務不履行序説(47) 2 事実としての不履行(50)	
3 損害の発生(57) 4 因果関係(63) 5 債務者の責	
めに帰することができない事由の不存在(63) 6 責任能力	
(69) 7 証明責任(69) 8 損害賠償の範囲(71)	
9 損害賠償額算定の基準時(76) 10 賠償額の調整(80)	
11 損害賠償に関する特則(81) 12 代償請求権(85)	
13 賠償者の代位(86)	

4 債務不履行と不法行為	87
1 債務不履行責任の拡大(87)	2 請求権競合(制度間競合)(95)
<i>Exam</i> (99)	
第3章 債権の効力（2）■第三者に対する効力	100
1 第三者に対する債権の効力（総論）	100
2 債権者代位権	101
1 債権者代位権制度の意義と位置づけ(101)	2 債権者代位権の要件(104)
3 債権者代位権の効果(109)	
3 詐害行為取消権	112
1 詐害行為取消権制度の意義と位置づけ(112)	2 詐害行為取消権の要件(116)
3 詐害行為取消権の効果(125)	
4 債権を侵害する第三者に対する債権者の権利	132
1 債権の構造と債権侵害の成否(132)	2 債権侵害に対する妨害排除請求(134)
3 債権侵害を理由とする損害賠償請求(137)	
<i>Exam</i> (138)	
第4章 多数当事者の債権・債務	139
1 多数当事者の債権・債務の意義	139
2 分割債権・債務	143
3 不可分債権・債務	148
4 連帶債権	152
5 連帶債務	154
1 連帶債務の意義(154)	2 連帶債務の成立・内容(159)
3 連帶債務の効力(160)	4 連帶債務者間の求償関係(165)
5 不真正連帶債務(171)	
6 保証債務	174
1 保証債務の意義(174)	2 保証債務の成立(176)
3 保証債務の内容(179)	4 保証債務の付從性・補充性(182)
5 主たる債務と保証債務との相互関係(185)	
6 保証人による弁済と求償権(190)	7 共同保証(199)
8 根保証(203)	9 事業に係る債務についての保証契約

の特則(214)

Exam(217)

第 5 章 債権譲渡・債務引受	218
1 債 権 譲 渡	218
1 債権・債務関係の移転可能性(218) 2 債権の譲渡方 法と債権の形態(219) 3 債権の譲渡(220) 4 有価証 券の譲渡(244)	
2 債 務 引 受	249
3 契約上の地位の移転について	253
<i>Exam</i> (254)	
第 6 章 債権の消滅	255
1 債権消滅の意味と原因	255
2 弁 済	257
1 弁済総説(257) 2 弁済の提供, 受領遅滞(261) 3 第三者の弁済と弁済による代位(270) 4 弁済受領者 (284) 5 弁済の充当, 弁済の証明(296)	
3 代物弁済	300
4 供 託	302
5 相 殺	306
6 更改・免除・混同	322
<i>Exam</i> (326)	
Hybrid Exam	327
参考文献案内	329
判 例 索 引	331
事 項 索 引	336

Topic 目次

- | | |
|----------------------------------|---|
| 1-1 種類債権か制限種類債権か(20) | 4-1 不真正連帯債務概念の存在意義(172) |
| 1-2 利息制限をめぐる判例と立法の相克(32) | 4-2 事前求償権の制度は妥当か？(195) |
| 2-1 カフェー丸玉事件判決の評価(39) | 5-1 電子記録債権(221) |
| 2-2 不作為義務違反のおそれと間接強制(46) | 5-2 特定の債務者に対して将来発生すべき複数の債権の譲渡(225) |
| 2-3 債権者による損害回避減少措置の懈怠(74) | 5-3 集合債権譲渡担保についての規律(226) |
| 2-4 富士丸事件判決(78) | 6-1 偽造・盜難カード預貯金者保護法(287) |

▶▶▶Further Lesson 目次

- | | |
|---|--|
| 2-1 債務不履行の類型論(51) | 5-1 債権譲渡の対抗要件の特例(234) |
| 2-2 本来の履行請求権と填補賠償請求権の関係(62) | 5-2 債権差押えの対抗要件(234) |
| 2-3 弁護士費用の賠償(76) | 6-1 最大判昭和32・6・5の射程(266) |
| 3-1 非金銭債権（特定債権）に基づく詐害行為取消権行使の可否(118) | 6-2 現実の提供と口頭の提供(266) |
| 3-2 破産法上の否認権との整合性の確保(119) | 6-3 弁済提供と双務契約(267) |
| 4-1 事前の通知によって保護されるべき事由とは？(168) | 6-4 保証人兼物上保証人への代位(283) |
| 4-2 相對的効力説の帰結(169) | 6-5 システムの設置・管理についての過失(291) |
| 4-3 求償権を担保する抵当権(197) | 6-6 預金者の確定(294) |
| | 6-7 請負報酬債権に対する相殺と報酬残債権が履行遅滞に陥る時期(321) |